平成 27 年度 バランスシート (貸借対照表) 平成 28 年3月 31 日現在

バランスシートは、年度末において市がどのような財産を持ち、その財産を持つためにどのようにお金を調達し たかが一目で分かるように一覧表にまとめたものです。

平成27年度バランスシート(貸借対照表)

1177 = 7 1757			
	借方(資産の状況	兄)	
■資産の部			
公共資産			128, 324, 505
有形固定資産			127, 835, 704
生活インフラ・ 国土保全	道路、橋梁、河川、公営 住宅等	61, 292, 551	
教育	小・中学校、幼稚園、社 会教育施設等	46, 234, 386	
福祉	保育園、高齢者等•福祉 施設等	2, 259, 945	
環境衛生	ごみ焼却場、衛生プラント等	6, 161, 553	
産業振興	農業施設、林道、農道、 観光施設等	3, 017, 028	
消防	消防•防災施設	3, 294, 779	
総務	庁舎等、その他	5, 575, 462	
売却可能資産			488, 801
投資等			3, 552, 875
投資及び出資金			1, 252, 244
貸付金			190, 780
基金等			1, 682, 874
長期延滞債権			706, 773
回収不能見込額			△ 279, 796
流動資産			2, 521, 031
現金預金		1 260 124	2, 453, 725
①財政調整基金		1, 369, 124	
②減債基金		0	
③歳計現金	\	1, 084, 601	67.206
未収金(滞納額)	CO 104	67, 306
①地方税		68, 184	
②その他	#E	14, 095	
③回収不能見込	額	△ 14,973	
資産合計			134, 398, 411

- □資産の部 資産は大きく次の3つに分類されます。
- ●公共資産 税金や地方債などにより取得・整備され た土地や建物、道路などの有形の資産で、行政サー ビスを提供するために保有・利用しているものを「有 形固定資産し、公共資産のうち売却可能なものを「売 却可能資産」として計上してあります。
- ②投資等 「投資及び出資金」は時価評価額を計上し、 流動性の高い基金については、3の流動資産に分類 してあります。また、1年以上未納の税金などは「長 期延滞債権」に、そのうち回収が見込めないものを 「回収不能見込額」として計上しています。
- 3流動資産 「財政調整基金 | や 「歳計現金 | などの 「現 金預金」のほか、未納の税金などのうち1年以内の ものを「未収金」として計上しています。

	貸方(資産調達の料	犬況)	
2負債の部			
固定負債			40, 642, 543
地方債(元金)			35, 829, 643
生活インフラ・ 国土保全	道路、橋梁、河川、公営 住宅等	8, 702, 634	
教育	小·中学校、幼稚園、社会教育施設等	5, 482, 402	
福祉	保育園、高齢者等·福祉 施設等	1, 371, 342	
環境衛生	ごみ焼却場、衛生プラント等	1, 945, 240	
産業振興	農業施設、林道、農道、 観光施設等	642, 105	
消防	消防•防災施設	904, 537	
総務	庁舎等、その他	16, 781, 383	
長期未払金			0
退職手当引当金			4, 812, 900
損失補償等引当	金		0
流動負債			4, 120, 792
翌年度償還予定	-, 5 ,, 1, 1,,		3, 252, 359
短期借入金(翌		0	
未払金	\D. Table = 7 \ 1 /		0
翌年度支払予定	退職手当		488, 056
賞与引当金			380, 377
負債合計			44, 763, 335
3純資産の部			
公共資産等整備			19, 932, 083
公共資産等整備			89, 765, 764
その他一般財源	等		△ 20, 624, 420
資産評価差額		561, 649	
純資産合計		89, 635, 076	
負債・純資産合語	it .		134, 398, 411

(単位:千円)

- ※債務負担行為に関する情報①物件の購入等に係るもの 4,454,925 千円 ②債務保証又は損失補償 1,262,265 千円③その他 1,656,702 千円
 - 2負債の部 負債とは、借金や引当金のように将来支 払うべきもので、その支払いの時期により次の2つ に分類されています。
 - ●固定負債 平成 29 年度以降に支払うもので、土地 や建物、道路などの資金調達のために借り入れた『地 方債』のほか、「退職手当引当金」などがあります。
 - 2流動負債 1年以内に返済する「地方債」や「退職 手当」などがあります。
 - 3純資産の部 企業でいう資本のことを指し、資産整 備に使われた国・県からの補助金もここに分類されま す。また「その他一般財源等」には、資産合計から負 債合計、純資産の他の項目を差し引いた数値が入るた め、ほとんどの自治体でマイナスの値となります。

平成 27 年度

財政健全化法に基づく指標の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)では、地方公共団体の財政の健全化を判断するた めの指標と健全化のための是正措置の基準を、黄色信号の早期健全化基準と赤信号の財政再生基準の2段階を掲げ、 それらの指標の算定と公表を義務づけています。

健全化判断比率

区分	実質赤字 比率*1	連結実質 赤字比率 ^{*2}	実質公債費 比率 ^{*3}	将来負担 比率 ^{*4}	
三島市	-	-	6.4% (平成26年度6.6%)	19.9% (平成 26 年度 15.2%)	
早期健全化基準	12. 41%	17. 41%	25.0%	350.0%	
財政再生基準	20. 00%	30.00%	35.0%		

(実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は「-」で記載しています)

資金不足比率^{*5}

会計名	三島市	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0%
下水道事業特別会計	-	20.0%

(資金不足額がない場合は「-- で記載しています)

各指標と関係する会計等

一般記	会計	一般会計	一般会計	実質赤字比率	Î		1						
		墓園事業	等	-	連結	実質	将来						
		国民健康保険	公営事業へ		美質素	公債	将来負担比率						
特別記	特別会計	介護保険			連結実質赤字比率	実質公債費比率	率						
		後期高齢者医療			率								
		駐車場事業								業会			
	公営企業	下水道事業	計					資 比金 率不					
	会計	水道事業		,				比金不足					
一部	事務組合	三島函南広域行政	組合		·	1		·					
地方公	公社	三島市土地開発公	社				1	-					

解説

次の各比率は、数値が低いほど 財政の健全性が高いことを表して います。

実質赤字比率*1

一般会計等を対象とした実質赤 字額の、標準財政規模*に対す る比率。三島市では対象会計に 実質赤字額は生じていません。

連結実質赤字比率*2

すべての会計を対象とした実質 赤字額(または資金不足額)の、 標準財政規模*に対する比率。 三島市では対象会計に実質赤字 額は生じていません。

実質公債費比率*3

一般会計等が当該年度に負担し た地方債元利償還金などの、標 準財政規模*に対する比率(過 去3カ年の平均)。三島市では 早期健全化基準の25.0%を下 回る 6.4%となっています。

将来負担比率*4

一般会計等が将来負担すべき実 質的な負債の標準財政規模*に 対する比率。**三島市では早期健** 全化基準の350.0%を下回る 19.9%となっています。

資金不足比率*5

公営企業ごとの資金不足額の事 業規模に対する比率。三島市で は対象会計に資金不足額は生じ ていません。

※標準財政規模…地方公共団体の 一般財源の標準的な規模